

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4790900015		
法人名	医療法人 松風介		
事業所名	グループホームひだまり		
所在地	沖縄県名護市大西三丁目19番42号		
自己評価作成日	令和5年 11月15日	評価結果市町村受理日	令和6年4月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;Jigvo_yoCd=4790900015-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;Jigvo_yoCd=4790900015-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和6年 2月16日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

入居者様の個性や思いに合わせて日々の生活を支援することで安心できる生活が送れるよう取り組んでいる。コロナ禍で地域との交流が取り組めない時期が続いてたが、旧盆の際には地域(大西区)の青年会が4年ぶりに慰問しエイサーを披露して頂き、入居者全員が楽しむことができた。次年度は地域との交流に力を入れていきたい。また行事等も少ないことも考慮し、夏頃からは面会規制も緩和されたことに伴い、入居者様の1番の望みである「家族とのふれあい」を目的に家族様との外出支援に取り組む沢山の笑顔を見ることができた。今年度の目玉は「アニマルセラピー」として大きな山ガメを飼い始めた。生きもの好きな数名の入居者様については餌やりや、カメの行動観察を毎日楽しまれており、日々の刺激になっている。ひだまり職員のスキル向上を目的に事業所での定期的な勉強会や外部研修へ参加し入居様へのより良いケアの提供に取り組んでいる。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所の本部は隣接する介護老人保健施設(老健)であり、グループ施設として訪問介護、通所介護等を運営している。コロナ禍の影響で事業所と地域の関わり合いが希薄となっていたが、感染防止緩和後コロナ前の関係に戻すことを心掛け、昨年の旧盆には区の青年会との交流を行い、徐々にではあるが地域との関係作りの復活に取り組んでいる。入居者の思いや意向については、入居前に家族を含め丁寧に聞き取りを行い、ケアマネジャーからの情報もフェースシートに整理してスムーズな入居に繋げる仕組みができています。職員は情報に基づき食べ物等の嗜好についてミーティングで情報共有を行い、個々の生活にマッチしたサービスの提供を心掛けている。事業所の敷地内には畑があり、利用者と一緒に水をかけたり、収穫時期には収穫を楽しめるように企画している。外出支援として、同敷地内の老人保健施設への散歩、不定期にドライブを行い利用者の気分転換を図っている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申し送りの際に参加者で理念の確認。ミーティング等で理念と照らし合わせて入居者への支援について適切か否か確認している。また、理念をホーム内の見える場所に掲示している。	事業所の本部は隣接する介護老人保健施設(老健)であり、グループ施設として訪問介護、通所介護等を運営している。グループ施設の管理者会議を1回/月定例ミーティングで行い、諸般の問題点や改善点、理念の確認を行うとともに情報を共有し運営に反映している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員のコロナウイルス感染や職員家族の感染により今年度も地域との交流計画は難しかったが、区の青年会へ依頼し旧盆の道ジュネーは受け入れることができた。	コロナ禍の影響で事業所と地域の関わり合いが希薄となっていたが、感染防止緩和後コロナ前の関係に戻すことを心掛け、昨年旧盆には区の青年会との交流を行い、徐々にではあるが地域との関係作りの復活に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所から地域へ出向き認知症の理解について啓蒙は出来ていないが入居相談や申込者に対し時間をかけて理由を傾聴し、必要に応じては認知症の特徴や支援方法を説明している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の影響から前年度までは文書配布にて開催していたが、今年度からは事業所へ案内、開催し運営状況・入居者様の心身状況・事故報告等を行い、適切なアドバイスを頂いている。	運営推進会議は、2か月に1回地域包括センター職員、区長、家族代表、入居者代表等が参加し実施されている。行政からの参加はない。事故報告、ヒヤリハットについても丁寧に説明を行っていて、議事録は行政に報告を行い意見等を求め運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議内容については月末に議事録を提出し必要に応じて市担当者へ相談を行っている。台風後の被害等については市からの確認がある場合には報告している。介護保険の代行更新手続きは継続している。臨時的取扱い制度も延長されたことから制度利用についても介護支援専門員が市担当者と協議し行っている。	運営推進会議の議事録の報告を行いながら、行政との情報交換を行っている。行政担当者の訪問対応や電話連絡があった機会にはその都度必要な相談を行い、連携を心掛けている。台風や豪雨災害の危険がある場合は行政から情報提供や確認があり連携を図っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当法人において3ヶ月に1度開催される身体拘束適正化委員会に出席し、議事録を職員に周知している。また事業所の定例ミーティングにおいて定期的に身体拘束についての勉強会を実施し「身体拘束を行わない」支援を続けている。グループホーム協会主催の外部研修にも参加している。	身体拘束適正化委員会は3か月に1回開催され、身体拘束適正化に関する指針、マニュアルの確認を行い、適正化委員からの意見について傾聴を行い、身体拘束の適正化に努めている。GHの定例ミーティングでも身体拘束の適正化に関する研修を行い運営に反映している。	身体拘束適正化に関する研修において、虐待防止に関する研修テーマが混在していることから、2つを区分した研修を行うことに期待したい。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	当法人で行われる高齢者虐待防止法についての勉強会に参加している。また、事業所の定例ミーティングにおいて定期的に高齢者虐待防止について勉強会を実施し不適切な対応がないか管理者が確認を行っている。介護支援や職員間の人間関係から来るストレスも考慮し、年1回、法人からストレスチェックが実施され職員は任意で受けている。	虐待防止に関する、指針、マニュアルが整備され、年2回定例ミーティングの場で虐待防止に関する勉強会を行うとともに、法人本部が行うストレスチェックも受けられ、職員自身の健康状態をチェックできる仕組みがある。管理者は虐待に関する言動が散見された場合はその都度注意を行い、必要な情報は定例ミーティングの場で共有して虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について勉強会を1度実施したが現在権利擁護制度を利用している該当者はいない。研修会の機会があれば参加し制度についての知識をさらに向上させいつでも対応できるように準備したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	個別面談を行い、利用約款・重要事項説明書・利用に際しての事前指定書について説明し同意を得るように心がけている。※看取りについて話す必要性があれば都度家族と話し合うようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話で管理者・介護支援専門員が意見や要望を聞き取るようにしているが、他職員も同様に利用者や家族が話しやすいように日頃からコミュニケーションを心がけている。相談や意見しづらいことに関しては事業所玄関及び法人事務所に意見箱を設置し対応している。	コロナ禍の中、家族との関係が疎遠となりがちだったが、感染防止緩和を受け昨年9月から、家族の訪問の制限を解除して、平常時の運営となっている。管理者や職員は家族の訪問時には訪問者とのコミュニケーションに努め、意見や要望が出やすい関係づくりを心掛けている。	コロナ禍の影響で家族との関係が希薄となっていたことは否めないため、家族からの意見や意向を積極的に吸収するため、家族に向けた満足度調査(アンケート)を行い運営の反映に努めて欲しい。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催の法人運営会議に管理者が参加し、グループホームの支援状況や職員からあがった意見等を報告、また運営会議において収入状況や法人全体のスケジュールの確認を行い定例の事業所ミーティングで職員へ報告し事業所運営に活かしている。また備品の確保や事業所内の修繕についても法人担当部署と連携し適切な運営に心がけている。	グループ本部の管理者会議の意向等を踏まえ、必要な情報はGHの定例ミーティングの場で話し合いが行われ、職員からの意見や要望を管理者に言える仕組みが出来ている。管理者は日頃から職員とのコミュニケーションを心掛け、職員から気軽に声がかかる雰囲気作りを行っている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の運営会議において職員個々の意欲向上に繋がる事項について検討し、必要に応じて契約職員から正規雇用へと繋げている。※令和5年度においては当事業所1名が副主任へ昇格した。給与水準、労働時間、体調面等については管理者が聞き取りを行い安心できる就業環境作りに心がけている。	管理者は、職員のライフスタイルに適した勤務シフトの配慮を心掛け働きやすい職場環境の整備に努めている。法人本部が行うストレスチェックを任意で受けることができるなど、職員自身の健康維持に配慮している。定期検診は勤務状況により2回/年、1回実施している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	基本的には職員個々の技量・知識・心構えについて管理者が面談、確認し個別に指導するようにしている。また必要に応じては外部研修等へ参加できるよう取り組んでいる。令和4年度には認知症実践者研修へ2名参加した。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県認知症グループホーム連絡会へ出席し、情報交換やグループホーム協会主催の勉強会へ参加している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを始める前に必要な情報収集を行い、収集した情報を書面にて職員全員で確認し、入居当時の高齢者の心理を把握できるように努め、入居者様及びその家族の要望等を引き出せるよう心がけている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを始める前に必要な情報収集を行い、収集した情報を書面にて職員全員で確認し、入居当時の高齢者の心理を把握できるように努め、入居者様及びその家族の要望等を引き出せるよう心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前相談や申し込みの時点で相談内容から必要となる支援を見極めて、入居予定者またはその家族へ大まかな支援内容を伝えるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームでの生活の主となるのは入居者であり、職員は入居者の今までの背景を共有し、入居者個々にあった暮らしを提供し「一緒に行う」ように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ過が落ちついたことから、家族へ面会や外出支援を依頼し入居者との時間を設けられるよう対応している。外出に際し家族が介助等について困難な場合は必要に応じて職員が同行するようにしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度は馴染みの場所やドライブなどはコロナ過において十分に実施できなかったが、家族との外出で短時間だが自宅で過ごされた方もいる。家の法事や金融、郵便関係を友人が支援している入居者もあり、面会時には出来るだけ入居者本人と交流して頂くようしている。	コロナ禍中での馴染みの人との訪問は1時間以内に制限しての運営とせざるを得なかったが、現在はコロナ前の状態に戻り、家族との外出や馴染みの友人との交流が行われている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の性格や社会性を尊重しながら職員が入居者間を取り持つ場合もある。ホールの食事席なども入居者間の関係性を考慮し対応、支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には関係者へ必要な情報を提供し、時々家族へ連絡をして入居者の状況確認や場合によっては家族の相談も聞いたりするなどして関係性を大切にしている。退居された方のご家族が事業所玄関周辺の花壇の管理を続けられており職員との交流も続いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランの支援内容に偏らず、入居者との日々のコミュニケーションや家族からの相談や意向等を申し送りやミーティングで都度職員で共有している。	入居者の思いや意向については、入居前に家族を含め丁寧に聞き取りを行い、ケアマネジャーからの情報もフェースシートに整理してスムーズな入居に繋げる仕組みができています。職員は情報に基づき食べ物等の嗜好についてミーティングで情報共有を行い、個々の生活にマッチしたサービスの提供を心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初期相談時に生活歴を確認しており、入居後も継続して本人や家族から話を聞くように心がけ暮らしの背景を把握できるように取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調不良がない限りは入居者全員で食事が摂れるようにしている。1日2回のバイタルサインチェックの実施など一般健康状態の把握に努めている。介護支援を拒む場合には情緒的な変化も含めて本人の気持ちを理解しながら対応している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリングの実施、介護認定更新時や心身状態の変化により見直しが必要な場合には、本人、家族、支援者でサービス担当者会議を開催し現状に即した計画書作成している。	入居者のモニタリングとカンファレンスは3か月に1回行い、本人、家族が参加しケアプランに反映している。本人の状況により必要な場合はサービス担当者会議を行い、即効性のあるケアプランを作成しサービスの提供に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録や情報共有用の申し送り簿、排泄・食事摂取記録表・バイタルチェック表などを用いて日々の状態観察を行い計画書の見直しなどに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアプラン重視にならず、日々の「生活・暮らし」の視点を重視し、本人の希望に添えるよう取り組んでいる。訪問診療や訪問看護以外においても生活の中で選択肢が広がるよう職員間で検討している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ過になる以前はドライブや買い物へ出掛けたり、慰問受け入れ、市内公園など地域資源となる場所を活用していたが今年度までは地域資源と協働において十分に楽しむことができなかった。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診や往診などの日時を把握し、受診の際には事業所から医師宛ての情報提供書作成し、場合によっては家族の現意向等も伝えたりなど医療機関との連携を図っている。必要な情報は職員の申し送簿に記載している。	かかりつけ医の訪問診療は2回/月行われ看護師の訪問は1回/週行われていて、医師、看護師の情報は管理者と共有され、必要な情報は引継ぎ記録に記載して入居者の健康管理に努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約している訪問看護ステーションが週1回訪問に来られる。その際に各入居者の状況報告を行い、必要な入居者の場合は訪問看護師へ相談し主治医への連携にも関わってもらっている。訪問日以外においても必要な場合は24時間の電話連絡体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には管理者若しくは介護支援専門員が書面及び電話連絡にて情報を提供している。退院時においても医療機関の連携室と連携し情報収集及び必要に応じて退院前カンファレンスに出席するようにしている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に「重度化・終末期ケア対応指針」について説明し同意を得るようにしている。状態が重度化・終末期になった際には改めて家族へ意向を確認し関係職種で担当者会議を開催し「重度化対応・終末期ケア対応指針」について再度確認し、本人、家族の意向を踏まえて事前指定書に同意を得るようにしている。	重度化に関する説明は「重度化・終末期ケア対応指針」に基づき丁寧に説明し、同意を得ている。重度化が進んだ場合は必要に応じて家族に説明を行い、家族の意向の確認を行いながら支援に当たっている。主治医とは24時間オンコールでの体制が整っており連携が図られている。看取りに関する研修を行い職員のスキルアップに努めている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内にAEDを設置、急変時のマニュアル確認や事故発生時に備えて対応できるよう訓練している。職員は体調不良、怪我などの処置については訪問看護師より指導を受けている。事故の再発防止については日々の申し送りでも検討を行い職員への周知を行っている。	急変や事故防止に関する対応は、急変時のマニュアルを確認するとともに研修を行い事故発生時に備えている。事故報告やヒヤリハットに関する情報は運営推進会議に報告し、知見者の意見を求めるとともに職員間での情報共有に努め、事故の再発防止に取り組んでいる。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的を実施している。	年2回の消防訓練実施。年末には地域住民や家族参加型の訓練を予定。大西区との災害時の協力体制について改めて確認、意見を交換したいと考えている。感染対策については法人の対策委員会へ参加しているが、災害及び感染時の業務継続計画についてのマニュアル作成及び訓練については現在未実施。今年度中には実施する。	年2回の消防訓練の実施が記録から確認できた。しかし、訓練時の写真がなく実際にどのような行ったのかわかりづらい部分もあった。消防訓練については実際にその事業所の課題としている避難訓練が望ましい。	事業所における災害を想定した訓練の実施が必要なため、次につながる訓練の実施が望まれる。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症状を理解し、入居者のやりたいことや個々に合わせた介護支援及びコミュニケーションが図れるようにしている。その際には丁寧な言葉遣いや接遇を意識している。家族等の面会時には談話室へ案内するよう心がけている。	居室、トイレ、浴室には扉が設置され利用者へのプライバシー確保を意識した作りになっている。また、利用者の排泄後に臭いが残らないように基本的な配慮を行っている。管理者は、職員の不適切な発言があった場合はその都度注意してミーティングで話をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が気を遣うことなく話せるように日頃からコミュニケーションを図っており、必要に応じては家族からも聞き取りを行い申し送り等で職員間で話し合い入居者が楽しんで生活できるよう取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴支援などが挙げられるが、日のよっては「入りたくない」と話される入居者もいます。その際には気持ちを傾聴し、入浴の必要性を丁寧に説明するなど時間を置いて再度案内してみたり、場合によっては翌日に変更したりなど本人の意向を尊重している。支援の際には先ず本人の意向を確認することを意識しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人、家族から好みなどを聞いて、その人らしい身だしなみができるよう支援している。また外出の際にはホームでの生活着とは替えてお出かけ用の衣類を着て頂くなど本人の気分転換も図れるように支援している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に合わせた食事形態にしている。デイルームから職員が調理している姿を見ることができ、今日のメニューを伝えるなどしてコミュニケーションも図れている。時折、嗜好調査も行い好みのものを提供できるようにしている。治療食が必要な方には必要に応じて法人栄養士へ相談している。テーブル拭きなど入居者が可能なことは協力して頂いている。	事業所の調理師が調理をし、利用者に合わせて食事形態で提供している。 職員は昼食のみ利用者と一緒に、テレビや音楽を流しながら和やかな雰囲気の中で食事をしている。利用者は時折、可能な範囲で皿の準備や片づけを行っている。半年に1回は食事の嗜好を確認し、冷蔵庫前に張り出している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事及び水分摂取量の確認を行っている。必要に応じて個々に合わせた食事量を提供している。本人や家族からも嗜好を確認している。季節に合った果物や事業所で作るゼリーなども味や色を変えるなどして工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけや誘導を行い口腔ケアを実施している。要介助の方は職員にて支援し、動作可能な方については用具を準備して自身で行って頂いている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄量や時間帯を把握し、トイレ誘導の促しや適切なオムツ交換など行い、出来るだけトイレやポータブルトイレを使用できるよう日中は2名で介助することもあり、失敗した時の羞恥心も考慮し丁寧に声かけをしているオムツ使用量の減についても申し送り等で検討している。	排泄チェック表を活用し、排泄量や時間帯を把握することで日中のトイレでの排泄を優先した対応を行っている。夜間時に自分でトイレで排泄をしたいという希望の利用者には本人の気持ちを優先し、ポータブルトイレの使用をする等の対応を行っている。対応に困った際には定例ミーティングにて相談を行い、適切な支援を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排泄状況を確認し、1日を通しての水分摂取量や適度な運動の実施。食事メニューを工夫するなどしており、処方されている便秘薬の内服支援を行い便秘の解消に努めている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本週3回入浴を支援している。1日置きの計画だが当日の体調や気分に合わせて曜日や時間帯を調整している。希望があれば好みのシャンプーや石鹸なども可能な物は準備し、家族が用意した物を使用することもある。	週3回の入浴を基本として、利用者一人に対して職員一人が介助を行っている。浴槽は現在、希望する方がいないため使用していない。ヒートショック予防のためスタンド式ヒーターを活用して安全に配慮している。入浴拒否があった際には時間を置いたり、入浴を翌日にする等、柔軟に対応して支援を行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は入浴やテレビ鑑賞、新聞を読む、午後は体操やおやつなどホールでの活動となるが、入居者の気分によって居室の行き来や談話室での休憩などができるよう環境設定に心がけている。また、空調管理においてもその時々で過ごしやすい調整に心がけている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の定期薬については医師及び薬局と相談し一包化してもらい把握しやすいように管理している。また、入居者それぞれの処方箋は全職員が把握しやすいように処方箋を作成し、服薬支援の指針やマニュアルを確認し、誤薬等の事故が発生しないように取り組んでいる。	服薬マニュアルが整備され、マニュアルに沿った支援を基本とし、飲み忘れや誤薬防止策として薬の一包化を行っている。薬の情報を全職員が把握しやすいように処方箋を作るなどの工夫をしている。また、訪問診療を受けている方は管理者が病院へ薬を受け取りに行き、それ以外は家族での対応を行っている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のタオルたたみや食事の材料仕込み(もやしのみげ取りなど)に協力してもらっている。また、最近から飼育しているカメの餌やりなども楽しんで頂いている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事業所の遊歩道での散歩や玄関横の花園の花を鑑賞して楽しんでいる。今年8月末頃からは入居者及び家族からの外出希望については積極的に許可している。1名は外泊することもできた。また、家族と一緒に散髪に出掛けた方もおり家族の協力も増えてきた。家族との外出が難しい入居者については職員との外出(買物など)を計画したい。	同敷地内の老人保健施設までの散歩や玄関横にある花園の鑑賞、車を降りることはないが不定期にドライブを行い、気分転換を図っている。家族に協力してもらい外部へ散髪や外食をする等を行っている。敷地内には畑があり、収穫時期になっているため利用者と収穫を楽しめるような企画を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣い程度の金銭管理が可能な入居者について家族に確認し個人で管理してもらうよう支援している。不安な入居者については本人、家族の承諾を得て事業所で預かるようにしている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の所有を認めているが現在使用できる方はいない。家族へ連絡したい場合は事業所の電話を利用し、必要であれば職員が側に付いて対応する。定期的に家族から電話がかかってくる入居者もお楽しみしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前退居された方のご家族がボランティアとして外玄関横にある花園で季節に合った花を育てており四季を楽しむことができている。玄関中にも常に花を飾っており色や匂いなどで良い刺激となるよう取り組んでいる。	共有空間には季節に合わせた装飾とテレビを置き、好きなテレビ番組を流し、利用者が楽しめる雰囲気づくりを意識している。職員は、毎食後にテーブル等をアルコールで消毒を行い、遅番の職員が10時~11時に掃除を行い、環境整備に留意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室・談話室等、共有空間を自由に利用することで、それぞれの過ごし方に合った環境を提供している。希望される方は居室にテレビやラジオも設置している。談話室にもソファ、テレビ、本などを準備し居心地の良い環境を作っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた寝具やテレビ、ラジオ、家族との写真を貼るなど、入居者個々に合わせた居室の環境設定を行っている。必要な入居者には転倒時のリスクを軽減する目的から床にマットを設置している。	居室には好きな家具や家族との写真、カレンダーを飾る等して過ごしやすい環境作りに配慮している。また、転倒した際の対策として床に衝撃軽減のマットを敷くといった対策を行っている。感染対策にも配慮し、10時頃に遅番の職員が手すりや利用者が触りやすい箇所をアルコールにて消毒している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援やプライバシーに配慮し個別性を考えた安全な環境作りを行っている。機能訓練が実施できるようホール内にも立ち上がり棒やプリーなどを設置している。		